



クラブ代表者各位

監視・救助活動に未成年者を受け入れる場合のガイドライン

JLA ACADEMY 本部
溺水事故防止プロジェクト本部

2012年4月からスタートした「JLA ACADEMY」では、中学生を除く15歳以上がBasic surf lifesaver 資格、及びAdvanced surf lifesaver 資格を取得できるようになりました。しかし資格を有するとはいえ、未成年に対しては十分な監督指導が求められます。また保護者の監護権の下にあることから、保護者に対する活動内容の説明、受け入れ側の管理態勢の説明などを十分に行い、了解を得ることが望ましいと判断します。よって以下にガイドラインを定めましたので、クラブ代表者は熟知、実施の程よろしくお願い申し上げます。

- ① 監視体制のシフトやトレーニングにおいて、熟練ライフセーバーとともに実施することを考慮し、未成年のみで活動することのないようにして下さい。
- ② 心身の成長過程にある力量（体力や技術、判断力など）を理解し、自然環境との適応を見極め、健康管理（健康状態、疲労感、不安感、心身の安定など）については個人任せにするのではなく、十分な教育的配慮をお願い致します。
- ③ 夏の活動前に①②を含めた事前説明を当人とその保護者に実施し、さらには救助活動に携わる可能性や、万一の際の保険適用に関する内容と保障についても十分な説明を果たすようお願い致します。また活動に参加する上で健康調査書と同意書への記入、署名、捺印を求め、双方の理解を深めてください（JLA 推奨用紙あり）。
- ④ 未成年に特化したことではありませんが、指導、育成の一部としての体罰やハラスメント行為等に抵触することのないよう、クラブ代表者は監督指導を強化して下さい。
- ⑤ クラブ代表者、及び成人ライフセーバーは、未成年ライフセーバーの人格、体力、技術等への成長を促し、優秀なライフセーバーを育成していく視点を有し、活動に参加させて下さい。